



危険度を5段階でお知らせ!

警戒レベル (青字は 相当レベル)	発表される情報 (青字は警戒レベル相当情報)	具体的な行動
5 (5相当)	災害発生情報 氾濫発生情報 大雨特別警報	災害発生、命を守るための最善の行動を! 【玄関や1階にすでに水が迫っている場合は2階や高い所へ避難してください】
4 (4相当)	避難指示(緊急) 避難勧告 氾濫危険情報 洪水警報の危険度分布(非常に危険) 土砂災害警戒情報	全員避難を! 【特に土砂災害警戒区域の地域は至急避難しましょう】
3 (3相当)	避難準備・高齢者等避難開始 氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報(土砂災害)	高齢者や小さい子どもがいる家庭は避難開始! 【近隣の一人暮らし高齢者にも声かけをしましょう】
2 (2相当)	洪水注意報 大雨注意報 氾濫注意情報 洪水警報の危険度分布 土砂災害メッシュ情報	避難に備え準備品や避難経路などの確認を! 【家族や近所でも今後の行動について話をしましょう】
1	早期注意情報	注意情報をできるだけ把握して! 【さまざまな情報をより多く把握してください】

※相当情報は上記以外にも種類があります。

防災士

まなぶ



市内には現在160名の防災士が活動されています。(甲賀市防災士連絡会員の人数)

ことを受け、市内の防災士が、彦根地方気象台職員を講師に招き知識向上や理解を深めるための研修会が行われました。

研修では講師から、「昨年の7月豪雨において、避難準備や避難勧告が出ていたにも関わらず、大雨特別警報が出て始めて避難を始めるなど、住民への理解が進んでいなかったことが警戒レベルの創設につながったこと。全国では、いまだに風水害で年間100名近くの方が犠牲になっておられる。市の指示があつてから動けば良いとが、今まで災害もなかったから大丈夫という意識は変えてほしいということ。気象庁や市からの情報を避難の判断材料とし、自らの意思と判断において避難するようにし

てほしいということ。」などが説明されました。

「い」がPOIN-TT!

- 情報を避難判断の参考とし、『自分の命は自らが守る』という意識で自分の意思で避難しよう。
- 気象庁は大雨特別警報等を甲賀市の一部のみ予想される場合であっても「甲賀市」全体に出す。市はこの情報を受け避難勧告や避難指示など地域を絞って出すため自分の地域が過去にどのような災害があったのか、また土砂災害警戒区域などに指定されていないかを事前に確認しておくこと。

市民への防災意識向上と啓発について活動される防災士。今後も市や地域と連携しながら、一層の啓発活動に尽力いただきます。



▲警戒レベルについて説明する山本雅樹防災気象官



▲警戒レベルについて学ぶ防災士の皆さん



▲市内の防災士による全体研修会

危険度をよりわかりやすく

5月29日から運用が始まった「水害・土砂災害の警戒レベル」。これまでの「避難準備」や「避難勧告」「避難指示」では、実際にどのような危険が迫り、どのような行動をすべきなのかがわかりにくいとして国の中央防災会議が見直しを行ったものです。平成30年7月豪雨において、気象庁や市から気象情報や避難情報が出されていたにも関わらず、避難せずに、自宅に留まったことで多数の犠牲者が出た教訓から、より具体的な行動に移してもらいやすいように警戒レベルを加えて発令することとなりました。

すでに西日本では、この警戒レベルによる避難情報が発令されており、今後ますます関心が高まると考えられます。市においては、今後、気象庁や県が発表する内容を踏まえた上で、警戒レベルと併せて避難情報を発令します。警戒レベル5になってからでは、安全な非難が難しい場合があります。地域の皆さんで声をかけあい、また空振りを恐れず、レベル3、レベル4の段階で安全・確実に避難を終わらしましょう。

情報↓行動へ

避難経験が大切

気象庁や市がどんなに危険を示す情報を出しても、それが行動に繋がらなければ残念ながら効果がありません。「これまで大きな被害が出ていないからまだ大丈夫だろう」と油断をしていると、被害がより大きくなる可能性があります。

特に河川に近い地域ではより注意が必要です。2015年に茨城県常総市の住宅地を襲った鬼怒川決壊時のテレビ映像もまだ記憶に新しいところです。

また、急傾斜にある地域などは土砂災害も想定され、多くの死者を出した2014年の広島県での土砂災害などでも、「これまでも災害の少ない県だから大丈夫」という意識が大きな被害につながりました。降雨量がさらに増す情報を入力した場合は、近所で声をかけ合い早めに近くの避難所へ避難しましょう。

台風や大雨が過ぎ去ったとき、「何もなく無事で良かった。」と言えるように、避難は空振りであっても避難体験という立派な防災訓練になります。